

## 小金井市市民参加推進会議（第61回）次第

日時 令和3年7月8日（木）午後6時00分から

場所 小金井市萌え木ホールA会議室

- 1 市民参加条例運用状況等について
- 2 今期の提言に向けて
- 3 次回推進会議の開催日について

### ■配布資料

- 資料1 令和3年度市民参加条例対象附属機関等設置状況（令和3年4月1日現在）
- 資料2 令和2年度市民参加状況
- 資料3 理想の市民参加 課題と解決策
- 資料4 今期の提言に向けて
- 資料5 市民参加の事例
- 資料6 第8期市民参加推進会議行程表
- 資料7 意見・提案シート

令和3年度市民参加条例対象附属機関等設置状況（令和3年4月1日現在）

NO	附属機関等の名称	担当課	根拠条例等	定数		現委員数					委員年代別内訳							委員の任期				公募方法								
				委員	うち	合計	男性	女性	女性割合	うち	公募割合	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明	1期	2期	3期	4期～	任期	次期改選予定	論文 作文	面接	書類 審査	他	
1	男女平等推進審議会	企画政策課	男女平等基本条例	10	5	10	2	8	80%	5	50%	0	1	0	2	3	1	3	0	6	2	2	0	2年	令和4年1月	○				
2	市民参加推進会議	企画政策課	市民参加条例	12	5	12	6	6	50%	5	42%	0	1	1	4	4	2	0	0	6	5	1	0	2年	令和4年6月	○			○	
3	長期計画審議会	企画政策課	長期計画審議会条例	16	0	16	9	7	44%	5	31%	0	1	3	3	5	2	2	0	16	0	0	0	答申終了まで なし	○				○	
4	指定管理者選定委員会	企画政策課	公の施設の指定管理者の選定手続等に関する条例	5	0	5	4	1	20%	0	0%	0	0	0	1	2	1	1	0	3	2	0	0	2年	令和4年7月	○				
5	まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会	企画政策課	まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会設置要綱	9	3	9	7	2	22%	3	33%	0	1	2	0	4	1	1	0	5	4	0	0	2年	令和4年3月	○			○	
6	行財政改革市民会議	企画政策課	行財政改革市民会議設置要綱	10	3	10	8	2	20%	3	30%	0	0	1	1	5	2	1	0	7	2	0	1	2年	令和4年8月	○				
7	行政不服審査会	総務課	行政不服審査法、行政不服審査法の施行に関する条例	3	0	3	2	1	33%	0	0%	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3	0	0	0	3年	令和4年4月				
8	固定資産評価審査委員会	総務課	地方税法第4 2 3条	3	0	3	2	1	33%	0	0%	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	2	3年	委員によって異なる					
9	情報公開・個人情報保護審査会	総務課	情報公開・個人情報保護審査会条例	5	0	5	3	2	40%	0	0%	0	0	0	0	0	2	3	3	0	0	0	2	2年	令和3年10月					
10	情報公開・個人情報保護審議会	総務課	情報公開・個人情報保護審議会条例	13	4	11	9	2	18%	6	55%	0	0	0	1	1	7	2	0	2	3	3	3	2年	令和3年10月	○				
11	安全・安心まちづくり協議会	地域安全課	安全・安心まちづくり条例	20	7	18	14	4	22%	6	33%	0	0	1	5	3	1	8	0	9	3	1	5	2年	令和4年1月	○	○	○	○	
12	国民保護協議会	地域安全課	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	30	0	24	20	4	17%	0	0%	0	0	1	5	13	4	1	0	17	1	3	3	2年	令和4年10月	○	○	○	○	
13	空家等対策協議会	地域安全課	空家等対策の推進に関する特別措置法及び空家等対策協議会条例	15	2	12	11	1	8%	2	17%	0	0	0	2	5	4	1	0	5	7	0	0	2年	令和3年7月	○	○	○	○	
14	防災会議	地域安全課	防災会議条例	35	2	29	21	8	28%	2	7%	0	0	1	5	10	6	7	0	13	7	2	7	2年	随時	○	○	○	○	
15	消防団運営審議会	地域安全課	消防団運営審議会条例	11	0	11	10	1	9%	0	0%	0	0	0	1	5	4	1	0	5	0	4	2	2年	令和3年6月	○	○	○	○	
16	公務災害補償等審査会	職員課	議会の議員その他非常勤の職員公務災害補償等に関する条例及び施行規則	3	0	3	2	1	33%	0	0%	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	2	3年	令和4年10月	○	○	○	○	
17	はけの森美術館運営協議会	コミュニティ文化課	はけの森美術館条例	6	2	6	4	2	33%	2	33%	0	0	0	0	1	2	3	0	4	0	0	2	2年	令和4年5月	○	○	○	○	
18	はけの森美術館収集評価委員会	コミュニティ文化課	はけの森美術館条例	5	0	5	5	0	0%	0	0%	0	0	0	0	3	1	1	0	2	1	2	0	2年	令和3年6月	○	○	○	○	
19	小金井市民交流センター運営協議会	コミュニティ文化課	小金井市民交流センター運営協議会設置要綱	9	3	9	6	3	33%	4	44%	0	0	2	1	2	1	3	0	6	1	0	2	2年	令和5年2月	○	○	○	○	
20	市民協働推進委員会	コミュニティ文化課	市民協働推進委員会設置要綱	6	2	6	4	2	33%	2	33%	0	0	0	1	3	2	0	0	1	0	5	0	2年	令和4年2月	○	○	○	○	
21	消費生活審議会	経済課	消費生活条例	10	2	8	5	3	38%	2	25%	0	0	1	1	2	3	1	0	2	3	2	1	2年	令和4年10月	○	○	○	○	
22	小口事業資金融資審議会	経済課	小口事業資金融資あっせん条例	6	0	6	5	1	17%	0	0%	0	0	3	1	2	0	0	0	0	2	1	3	2年	令和5年4月	○	○	○	○	
23	国民健康保険運営協議会	保険年金課	国民健康保険条例	17	5	16	9	7	44%	4	25%	0	0	1	3	2	7	3	0	6	3	1	6	3年	令和4年1月	○	○	○	○	
24	環境審議会	環境政策課	環境基本条例	10	4	10	7	3	30%	4	40%	0	0	1	2	1	2	4	0	5	5	0	0	2年	令和4年4月	○	○	○	○	
25	地下水保全会議	環境政策課	地下水及び湧水を保全する条例	5	0	5	5	0	0%	0	0%	0	0	0	0	4	1	0	0	0	3	2	0	2年	令和4年4月	○	○	○	○	
26	緑地保全対策審議会	環境政策課	緑地保全及び緑化推進条例	10	4	10	5	5	50%	10	100%	0	0	0	0	3	3	4	0	4	4	1	1	2年	令和5年4月	○	○	○	○	
27	廃棄物減量等推進審議会	ごみ対策課	廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	15	5	15	9	6	40%	5	33%	0	0	0	1	4	4	6	0	3	3	5	4	2年	令和4年7月	○	○	○	○	
28	公共下水道事業審議会	下水道課	公共下水道事業審議会条例	7	3	7	3	4	57%	3	43%	0	0	0	1	0	4	2	0	7	0	0	0	2年	令和2年8月	○	○	○	○	
29	民生委員推せん会	地域福祉課	民生委員法	7	0	7	5	2	29%	0	0%	0	0	0	1	3	0	3	0	1	4	0	2	3年	令和4年9月	○	○	○	○	
30	福祉サービス苦情調整委員	地域福祉課	福祉サービス苦情調整委員設置条例	2	0	2	1	1	50%	0	0%	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	3年	令和3年6月 令和4年4月	○	○	○	○	
31	地域福祉推進委員会	地域福祉課	地域福祉推進委員会条例	12	4	12	5	7	58%	4	33%	0	0	0	2	3	6	1	0	12	0	0	0	3年	令和4年12月	○	○	○	○	
32	(仮称) 新福祉会館管理運営計画策定委員会	地域福祉課	(仮称) 新福祉会館管理運営計画策定委員会設置要綱	9	3	9	4	5	56%	3	33%	0	0	1	0	4	2	2	0	9	0	0	0	令和2年12月10日～令和3年7月31日	令和4年3月31日まで延期予定	○	○	○	○	
33	福祉有償運送運営協議会	自立生活支援課	福祉有償運送運営協議会設置要綱	8	0	7	5	2	29%	0	0%	0	0	0	2	0	3	0	2	3	1	1	2	2年	令和3年12月	○	○	○	○	
34	児童発達支援センター運営協議会	自立生活支援課	児童発達支援センター条例	12	3	11	3	8	73%	3	27%	0	0	3	2	2	1	0	3	8	3	1	0	2年	令和4年4月	○	○	○	○	
35	障害支援区分判定審査会	自立生活支援課	障害支援区分判定審査会条例	27	0	22	14	8	36%	0	0%	0	0	2	6	6	5	3	0	3	2	2	15	2年	令和5年4月	○	○	○	○	
36	地域自立支援協議会	自立生活支援課	地域自立支援協議会設置要綱	21	1	22	10	12	55%	1	5%	0	1	0	5	7	6	3	0	12	7	3	0	2年	令和4年5月	○	○	○	○	
37	介護保険運営協議会	介護福祉課	介護福祉条例	20	8	20	14	6	30%	8	40%	0	0	0	3	4	5	7	1	9	10	1	0	3年	令和3年10月	○				
38	在宅医療・介護連携推進会議	介護福祉課	在宅医療・介護連携推進会議実施要綱	8	0	8	5	3	38%	0	0%	0	0	0	4	2	2	0	0	3	1	4	0	2年	令和3年5月					
39	認知症施策事業推進委員会	介護福祉課	認知症施策事業推進委員会設置要綱	9	0	9	4	5	56%	0	0%	0	0	0	5	2	2	0	0	5	3	1	0	2年	令和3年5月					
40	生活支援事業協議会	介護福祉課	生活支援事業協議会設置要綱	6	0	6	2	4	67%	0	0%	0	0	0	2	2	1	1	0	3	0	3	0	2年	令和3年5月					
41	介護認定審査会	介護福祉課	介護保険法、介護福祉条例	40	0	38	0	0	0%	0	0%	0	0	0	0	0	0	38	-	-	-	-	-	2年	未定					
42	市民健康づくり審議会	健康課	市民健康づくり審議会条例	15	5	15	11	4	27%	5	33%	0	0	1	2	3	4	5	0	7	5	2	1	2年	令和4年1月	○				
43	食育推進会議	健康課	食育基本法、食育推進基本条例	16	5	16	6	10	63%	5	31%	0	0	1	8	4	2	1	0	7	6	2	1	2年	令和4年2月	○				
44	子防接種健康被害調査委員会	健康課	子防接種健康被害調査委員会設置要綱	7	0	6	5	1	17%	0	0%	0	0	1	0	2	2	1	0	1	3	2	0	2年	令和5年3月					
45	子ども・子育て会議	子育て支援課	子ども・子育て会議条例	15	5	15	6	9	60%	5	33%	0	0	4	3	7	1	0	0	5	8	0	2	2年	令和3年8月	○	○	○	○	
46	子ども家庭支援センター運営協議会	子育て支援課	子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱	10	2	10	1	9	90%	2	20%	0	0	2	4	3	1	0	0	7	3	0	0	2年	令和3年5月	○	○	○	○	
47	保育計画策定委員会	保育課	保育計画策定委員会設置要綱	13	4	13	3	10	77%	4	31%	0	0	4	5	1	2	1	0	13	13	0	0	1年	なし					
48	青少年問題協議会	児童青少年課	青少年問題協議会条例	25	0	25	14	11	44%	0	0%	0	0	0	0	0	0	25	25	0	0	0	0	2年	令和3年7月	○	○	○	○	
49	児童館運営審議会	児童青少年課	児童館条例	10	3	10	3	7	70%	3	30%	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	2年	令和3年7月	○				
50	都市計画審議会	都市計画課	都市計画法、都市計画審議会条例	19	0	19	16	3	16%	0	0%	0	0	1	3	9	6	0	0	16	1	2	0	2年	令和4年10月	○	○			

NO	附 属 機 関 等 の 名 称	担 当 課	根 拠 条 例 等	定 数		現 委 員 数					委 員 年 代 別 内 訳							委 員 の 任 期 数				公 募 方 法							
				委 員	う ち	合 計	男 性	女 性	女 性 割 合	う ち	公 募 割 合	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	不 明	1 期	2 期	3 期	4 期 ~	任 期	次 期 改 選 予 定	論 文 作 文	面 接	書 類 審 査	他
53	住宅マスタープラン策定委員会	まちづくり推進課	住宅マスタープラン策定委員会設置要綱	10	3	10	7	3	30%	3	30%	0	0	0	1	5	1	1	2	10	0	0	0	2年	なし	○	○	○	○
54	地域公共交通会議	交通対策課	地域公共交通会議設置要綱	19	5	19	18	1	5%	5	26%	0	0	1	7	7	1	3	0	4	8	2	5	2年	令和5年4月	○	○	○	○
55	交通安全推進協議会	交通対策課	交通安全推進協議会設置条例	20	0	20	18	2	10%	0	0%	0	0	1	4	6	6	3	0	8	8	3	1	2年	令和4年5月	○	○	○	○
56	都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理審議会	区画整理課	都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業施行規程を定める条例	10	0	10	10	0	0%	0	0%	0	0	0	0	0	3	6	1	3	2	1	4	5年	令和7年9月	○	○	○	○
57	都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業評価員	区画整理課	都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業施行規程を定める条例	3	0	3	3	0	0%	0	0%	0	0	0	0	1	0	2	0	3	0	0	0	事業完了まで	なし	○	○	○	○
58	東小金井駅北口まちづくり協議会	区画整理課	東小金井駅北口まちづくり協議会設置要綱	18	12	16	13	3	19%	11	69%	0	0	1	3	3	5	4	0	13	0	3	0	2年	未定	○	○	○	○
59	奨学資金運営委員会	庶務課	奨学資金支給条例	8	3	8	6	2	25%	3	38%	0	0	0	1	3	2	2	0	4	1	2	1	2年	令和3年7月	○	○	○	○
60	いじめ防止条例検討委員会	指導室	いじめ防止条例検討委員会設置要綱	10	3	10	7	3	30%	3	30%	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	条例制定まで	なし	○	○	○	○
61	学校運営協議会	指導室	学校運営協議会に関する規則	15	2	11	6	5	45%	0	0%	0	0	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0	2年	令和3年3月	○	○	○	○
62	社会教育委員の会議	生涯学習課	社会教育委員の設置に関する条例	10	3	9	5	4	44%	3	33%	0	0	1	1	0	1	6	0	0	0	0	0	2年	令和3年9月	○	○	○	○
63	文化財保護審議会	生涯学習課	文化財保護条例	7	0	6	5	1	17%	0	0%	0	0	0	0	0	3	3	0	1	2	1	2	2年	令和4年5月	○	○	○	○
64	市史編さん委員会	生涯学習課	市史編さん委員会条例	8	0	7	6	1	14%	0	0%	0	0	0	1	2	4	0	0	1	2	1	3	3年	令和4年8月	○	○	○	○
65	玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会	生涯学習課	小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会設置要綱	4	0	4	4	0	0%	0	0%	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	1年	令和4年9月	○	○	○	○
66	放課後子どもプラン運営委員会	生涯学習課	小金井市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱	19	0	19	11	8	42%	0	0%	0	0	0	0	0	0	19	4	7	2	6	1年	令和3年4月	○	○	○	○	
67	図書館協議会	図書館	図書館協議会条例	10	3	10	5	5	50%	3	30%	0	0	0	0	1	6	3	0	6	1	3	0	2年	令和3年11月	○	○	○	○
68	公民館運営審議会	公民館	公民館条例	10	3	10	6	4	40%	3	30%	0	0	0	2	1	2	5	0	4	2	4	0	2年	令和3年9月	○	○	○	○
69	公民館企画実行委員の会議	公民館	公民館条例	30	29	29	21	8	28%	29	100%	0	0	1	0	1	14	13	0	9	12	8	0	2年	令和4年7月	○	○	○	○
				852	178	811	505	268	33.0%	187	23.1%	0	5	46	126	191	171	144	128										
				531	178	507	310	197	38.9%	182	35.9%	0%	1%	6%	16%	24%	21%	18%	16%										

※定数上公募0を除く計

休会中(改選中含む)

NO	附 属 機 関 等 の 名 称	担 当 課	根 拠 条 例 等	定 数		現 委 員 数					委 員 年 代 別 内 訳							委 員 の 任 期 数				公 募 方 法																
				委 員	う ち	合 計	男 性	女 性	女 性 割 合	う ち	公 募 割 合	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	不 明	1 期	2 期	3 期	4 期 ~	任 期	次 期 改 選 予 定	論 文 作 文	面 接	書 類 審 査	他									
1	名誉市民選考委員会	広報秘書課	名誉市民条例・名誉市民条例施行規則																																			
2	特別職報酬等審議会	職員課	特別職報酬等審議会条例																																			
3	青少年の育成環境審議会	児童青少年課	青少年の健全な育成環境を守る条例																																			
4	飼い主のいない猫対策推進協議会	児童青少年課	飼い主のいない猫対策推進協議会設置要綱																																			

## 令和2年度市民参加状況調査

## 1 パブリックコメント

事業	担当課	公募期間	概要
小金井しあわせプラン(小金井市第5次基本構想・前期基本計画)(案)	企画政策課	令和2年6月から7月	48人66件の意見提示があり、一部反映した。
小金井しあわせプラン(小金井市第6次基本構想・前期基本計画)(案)	企画政策課	令和3年2月から3月	3人8件の意見提示があり、一部反映した。
(仮称)小金井市第6次男女共同参画行動計画(素案)	企画政策課	令和2年12月から令和3年1月	6人19件の意見提示があり、一部反映した。
小金井市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱(案)	企画政策課	令和2年6月から7月	14人32件の意見提示があり、一部反映した。
第2次芸術文化振興計画	コミュニティ文化課	令和3年1月から2月	4人11件の意見提示があり、一部反映した。
環境基本計画	環境政策課	令和2年12月から令和3年1月	11人38件の意見提示があり、一部反映した。
地球温暖化対策地域推進計画	環境政策課	令和2年12月から令和3年2月	4人13件の意見提示があり、一部反映した。
みどりの基本計画策定	環境政策課	令和2年12月から令和3年3月	22人89件の意見提示があり、一部反映した。
第8期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画	介護福祉課	令和2年11月から12月	意見は特になかった。
第6期障害福祉計画	自立生活支援課	令和2年12月から令和3年1月	2人10件の意見提示があり、検討結果について報告した。
すこやか保育ビジョン(素案)	保育課	令和3年1月から2月	16人107件の意見提示があり、一部反映した。
都市計画マスタープラン中間報告(案)	都市計画課	令和3年2月から3月	242人から意見提示があり、件数については集計中であり、一部反映を検討中。
小金井市耐震改修促進計画策定	まちづくり推進課	令和2年2月から3月	意見の提出はなかった。
第3次明日の小金井教育プラン	庶務課	令和2年12月から令和3年1月	37人135件の意見提示があり、一部反映した。
小金井市学校施設長寿命化計画	庶務課	令和3年2月から3月	8人16件の意見提示があり、一部反映した。
第4次小金井市子ども読書活動推進計画策定	図書館	令和2年11月から12月	1団体3人13件の意見提示があり、一部反映した。

## 2 意向調査・アンケート

事業	担当課	実施期間	概要
市長への手紙	広報秘書課	令和2年9月	郵送で無作為抽出した2,000人に送り、636件の回答を得た。
中学生のみなさんへのまちづくりアンケート(都市計画マスタープラン)	都市計画課	令和2年11月から12月	市内中学校2年生(686人)を対象に、全5校に送付し、637人から回答を得た。
小金井市民意向調査	まちづくり推進課	令和2年9月から10月	郵送で無作為抽出した2,000人に送り、735件の回答を得た。
学校施設長寿命化計画策定に係るアンケート調査	庶務課	令和2年7月	小学校6年生・中学2年生の保護者を対象に1,596人に送り1,125人から回答を得た。
来館者アンケート	図書館	令和2年9月12日から11月11日	一般、児童(小学生以下)に分けて、図書館全館で実施。一般321件、児童339件の回答があった。

## 3 ワークショップ

事業	担当課	実施時期	概要
(仮称)小金井市第6次男女共同参画行動計画(素案)に関する市民懇談会	企画政策課	令和2年11月3日	市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体を対象に、計画策定のための意見を聞くために実施。11人が参加した。
こがねい文化ラジオ「10年後の小金井」	コミュニティ文化課	公募: 令和2年10月15日から11月15日 配信: 令和2年12月から令和3年3月	第2次小金井市芸術文化振興計画策定のための意見聴取。コロナにより会場で開催できずお便りを募集しWeb配信を実施。
小学生環境ワークショップ	環境政策課	令和2年9月27日	市内在住の小学3年生から6年生を対象に環境基本計画及びみどりの基本計画策定のための意見を聞くために実施。親子参加型で14組32人が参加した。
環境ワークショップ	環境政策課	令和2年10月24日	市内在住・在学・在勤の18歳以上の方を対象に、環境基本計画策定のための意見を聞くために実施。6人が参加した。
市民協議会(都市計画マスタープラン)	都市計画課	令和2年8月1日、9月12日、9月26日	市内在住、在勤、在学者を対象に、都市計画マスタープラン策定のための意見を聞くために実施。講座形式で行い、延べ42人が参加した。
中学生検討会(都市計画マスタープラン)	都市計画課	令和3年3月29日	都市計画マスタープラン策定のための意見を聞くために実施。市内中学校5校から推薦された15人が参加した。
ワークショップ(住宅マスタープラン)	まちづくり推進課	令和2年9月15日	市内在住を対象に、住宅マスタープラン策定のための意見を聞くために実施。11人が参加した。

#### 4 市民説明会

事業	担当課	実施時期	概要
不燃・粗大ごみ積替え・保管施設に関する基本設計報告会	ごみ対策課	令和2年8月21日	不燃・粗大ごみ積替え・保管施設整備予定地の近隣住民を対象に、基本設計の報告を行った。
不燃・粗大ごみ積替え・保管施設に関する工事説明会	ごみ対策課	令和2年11月28日	不燃・粗大ごみ積替え・保管施設の工事着工に当たり開催し、説明と質疑を行った。
第8期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画	介護福祉課	令和2年12月5日、12月9日	計画策定に当たり開催し、6人参加者があった。
第6期小金井市障害福祉計画(案)に係る説明会	自立生活支援課	令和2年12月	第6期小金井市障害福祉計画策定に当たり開催し、3人参加者があった。
都市計画マスタープラン中間報告(案)	都市計画課	令和3年2月27日、28日 3月2日、13日	都市計画マスタープラン中間報告(案)策定にあたり開催し、49人参加者があった。
第4次小金井市子ども読書活動推進計画に係る市民説明会	図書館	令和2年11月18日	計画のパブリックコメント開始時期に合わせて、内容説明。参加者3人
小金井市公民館中長期計画	公民館	令和3年2月7日、 2月14日	7日東分館、14日貫井北分館で市民説明会を行い、計10人の参加があった。

#### 5 その他

事業	担当課	実施時期	概要
利用者の声	図書館	通年	図書館内設置の利用者からの投書箱

「理想の市民参加」 課題と解決策

No.	意見	概要	課題	解決策	備考
1	集まるとかではなくて、意見をいただくだけだったら書面とかネットとか、例えばアンケートを用いて行くと、より多くの人から意見をもらえるのかなと思う。	意見をもらいや すい手法がある と良い。	○市民から意見を出すメリットが無い。 ○意見を出してもらえない。	○SNSの活用。 ○意見を出したくなる仕掛けづくり。 ・意見に対するインセンティブ、ポイント制度 ・個人情報に配慮した簡易な仕組み	○手法自体が市のPRになる。
2	何か意見をしたいと思ったときに、どこにどう言えばいいのかというのが分からないところがあるので、どうすればいいかないつも考えている。結局行動出来ずにそのまま終わってしまう事が多々あるので、意見や質問を伝えたいと思っている市民が、市に簡単に伝えられるシステムができたらいいなと思う。	市へ意見を伝え やすい仕組みが あると良い。	○仕組み自体はある（市民の声、要望・意見カード、市長へのEメール、市長との懇談等）が、アクセスしづらい。知られていない。 ○意見を出すことに気軽さが無い。（強く意見を伝えたい人は手段はともあれ意見を出す）	○意見を伝える仕組み自体は既にあるが、意見を気軽に出しやすい体制・仕組みが更にあると良い。 ・イエス／ノーボタンなど気軽な手法	○苦情だけでなく、プラス面の意見も伝えたい。
3	いろいろな人の意見が聞けて、いろいろなことが言えることがいいのではないかなと思う。肯定的なことも、否定的なことも。そこで言うことが反映されるというよりは、自分の意見を市に知ってもらえたのかなと思うところを作ることが理想の市民参加ではないかなと思う。	市に意見を言 い、検討して もらえる環境が理 想。	(No.2と重複)	○意見を出すチャネルの増加。 ・生活動線の中、公共施設で意見募集 ○意見に対するフィードバックの充実。 ・意見を市報などで紹介	○行政決定時、パブコメ等、比較的丁寧に進めている印象はある。 ○会議への市民参加は非常に積極的な印象。
4	自分が住んでいるところに対してもっとこうだったらいいのと思っているところを、もっと伝えようとしている、意思を伝えられる、意見を伝えられるシステムがあったり、考えを持てるようになって自由に表現できるようになるといいなと思う。	市への思いや意 思を伝えらえる ようになると良 い。	(No.2と重複)	○場面や対象に応じた媒体（紙・SNS）の活用 ○市報の1/2面など、意見を出す入口（市民の声等）の広告を大きく入れる。 ○HP等で市長への手紙等の意見窓口を分かりやすくする。	○対象や目的や必要度で分類して考えた方が良い。
5	人によって、理想の市政との関わり方というのは全然違う。その人に合った深さと関わり方をすべきであって、最終的には他人事ではなく、自分のこととして市政を考えられる人が1人でも増えれば良いと思う。	自分事として市 政を考える人が 増えると良い。	○中々市政に興味を持つことは長い目で見ないといけない。	○無作為抽出による審議会委員選出の拡大。 ○誰もが「参加できる」という意識の醸成。市報など。	○10年、20年後などに今より増える取組となると良い。
6	シティズンシップというもの。小金井市に住んでいてよかったと思えるような形に、できるだけたくさんの人が、数的には多くなるというのが1つの理想。	住んでいる市を 好きな人が増え ると良い。	○今住んでいる人には中々魅力は気付けない。	○前の居住地と比べてどうかといったことを言える場や紹介するものを作る。 ・やっけて良かったランキング	○シティプロモーション基本方針に基づき、誇りや愛着の醸成を進めていく。
7	サイレント・マジョリティーのこと。意見を持っていても大きな声に出して言えない人の声を吸い上げられるような市民参加でないといけない。	サイレントマ ジョリティーの 意見も聞けない といけない。	○サイレント層は言いづらいと諦めて言わなくなる。 ○サイレント層には放置して欲しい人もいる。サイレント層で意見を言いたい人だけに聞く仕組みが必要。	○サイレント層が意見を言いやすい仕組み ・リアクションしやすい提示、プッシュ型、アウトリーチ型的手法	○パートナーシップ宣誓制度実施

No.	意見	概要	課題	解決策	備考
8	(各種審議会について) 自分の知識や興味があることに対して、もっと市民の皆様によく知っていただいて、手が挙げやすい状況になればいいと思う。	審議会に興味を持ってもらえると良い。	—	○日常生活の中で身近に触れることのできる環境。 ○審議会のWeb配信など。	○審議会のWeb配信は個人情報等の観点から現状不可としている。
9	自由に意見を出せるような環境、言ってみればきっかけづくりみたいなものをどう整備していくか。まずはそのきっかけづくりをどうしていくかが重要。理想の市民参加という前に、そういう自由に意見を言える環境をどう構築して、そのきっかけづくりをどうしていくかというのがかなり大事だなと思っている。実際に出された意見を市の政策なり施策に最大限反映させていく姿勢。これはどちらかというと市の姿勢も問われると思うが、そういったものが複合的な形で機能していくことが、理想の市民参加というものを考える上では大事な視点。	市に意見を言いやすい環境があり、市も意見を最大限反映させていく姿勢があると良い。	—	○意見に対するフィードバックの充実。	
10	この市民参加推進会議、審議会でいろいろな話が自由にできたということは非常に楽しくてやりやすかった。自由に議論ができるということは非常にすばらしい。どれだけ話せるかということが、今回もいいのかなとは思っている。ポストコロナの時代に、どうやって市民参加の話ができるのか、また地域コミュニティができるのかという状況なのかもしれないが、そんなことも含めて、楽しく長く、皆さんとお話ができればいいと思う。	市民と市が自由に楽しく議論できる環境があると良い。	○行政の発出する文書は漢字が多く、また分かりにくい。	○ハンディがある人も含めて、誰もが参加しやすく、分かりやすい環境づくりの推進。	
11	理想の市民参加というのは短い言葉だが、いろいろな視点や観点があるんだと改めて思っている。自分事でもあり、みんな事にもなるというのが、そういう、雑駁な感じですけども、そんな感覚というのが多くの人に持たれるというのが、本当にどういうことが整っていけばそういうことになるのかなというのは、改めて本当に今回機会をいただけたこと、考えていきたいと思う。	市民が市政を「自分事」「みんな事」として捉えられると良い。	○発言してもよいのかと躊躇してしまう。 ○場の空気を崩さないように発言を委縮してしまう。 ○「自由に」と言われると意見を言いづらい。 ○課題の立て方が問題。 ○災害時の情報発信方法 ○どのようにしたら市民の皆さんから意見をいただけるのか。 (5番と重複) ○抽象的だと意見を出しにくい。	○何に困っているのか何を問題としているのか、具体性のある質疑や問題を設定する。 ○事前に質問を示し、市民に積極的に声をかけてご意見をいただくと良い。 ○市報の伝え方や発信の仕方を再検討する。	○自分事としてとらえてもらえるような情報発信の仕方。

No.	意見	概要	課題	解決策	備考
12	<p>入り口の部分は非常に大変かなと、大事だと思っている。サイレント・マジョリティーも、市も人口構成とか、どのように集団を分けるかにはよると思うが、いろいろなライフステージとか性差とかもあるし、本当に構成を集約できたような会議体になると住みやすいと思うように思う。完全に人口構成に比例した会議体になるとマイノリティーが生まれてきてしまうので、その意見をどのように反映するかというのは同時に考えないといけないかなと思う。コロナがあるので、会議体自体を安全に、かつ、意見をいう機会がなくて困るようなことなく、物理的にもそういうことを乗り越えていかなければならないと思う。</p>	<p>サイレントマジョリティーの意見を聞ける形であると良い。コロナにおける審議会の開催方法も工夫が必要。</p>	<p>○サイレント層の意見を取り入れること。 ○伝えたい情報の対象、内容、伝達方法の分析。 ○マイノリティー層をどう対象として捉えるか、精査が必要。</p>	<p>○なぜサイレント層になるのか検証し、手を差し伸べる（アウトリーチ）。</p>	<p>○行政側から働きかける必要がある。</p>
13	<p>市民参加の機会を市民に告知する際の広報手段を工夫し、誰もがそれを周知していることも重要。</p>	<p>広報の工夫により、情報が市民に届くと良い。</p>	<p>○市に意見を伝えても何も変わらないのではないかと思ひ、伝えることを諦めてしまう。</p>	<p>○一つ一つの意見についての行政の対応が重要。 ○いただいた御意見に対しての回答や対応結果を市報や市HPで公表する（フィードバック）。</p>	<p>○市へ意見する時に、簡単に意見が言えて、その意見・要望が叶うことが重要。</p>
14	<p>市民参加したくなるような環境作りを行政が行う事は、以下のシチズンシップの機運を高める上でも効果的。</p>	<p>市民参加したくなる環境があると良い。</p>	<p>○若い世代、働く世代は市政に関わる時間的な余裕がない。</p>	<p>○市民から寄せられた意見を公表し、オープンな形をとる。 ○小さな声を行政が吸い上げ、その結果を周知することで、こんな小さなことも行政は取り上げてくれるんだと市民は思ひ、意見の出しやすさに繋がっていく。 ○目安箱は市民参加のひとつの形。QRコードなど、手軽に投書できるような手段があると良い。 ○ICTを活用する。（幅広い年齢層が対応出来るようにツールを工夫することが大切。）</p>	
15	<p>市民が簡単にyesかnoで参加できるタイプのツールを使ってはどうか。例えば、市民参加推進委員でインスタグラムのアカウントを作り、ストーリー機能を使って意見を募集するなど。他都市の方の意見も入ってしまうのがウイークポイントだが、手軽に参加出来るというメリットがある。</p>	<p>市民が手軽に参加できるツールがあると良い。</p>	<p>○市がSNSをうまく活用出来ていない。</p>	<p>○インスタグラムやツイッターなど、様々なツールを活用し、積極的に発信する。 ○Facebook等の市民の掲示板では、活発にやり取りが行われている。市がアンテナを高くして情報を得ようとするのが大切。</p>	

No.	意見	概要	課題	解決策	備考
16	<p>前回のオンライン会議の模擬でも感じましたが、やはり対面に勝る参加はない。もちろんオンラインでの参加もありの、ハイブリットにしていくのが理想。身体の不自由のある方、お子様のいる方も参加が可能。</p>	<p>オンライン会議の併用も含め、誰でも市民参加できるようにすると良い。</p>	<p>(8番、10番と重複)</p>		
17	<p>サイレントマジョリティに対してサイレントマイノリティという言葉はあまり聞かない。 サイレントマジョリティに対しては市民参加への接点を増加させることが大切であるが、同じサイレント層であっても絶対数が抑々少なく意見反映が困難な場合も考えられ、より一層の積極的な働きかけ・配慮が必要のように思う。</p>	<p>サイレントマイノリティへの働きかけ、配慮もあると良い。</p>	<p>(7番、12番と重複)</p>		

今期（第8期）の提言に向けて

今期(第8期)の提言に向けて

---

ア 意見を出しやすい、出したくなる仕組み

- ・意見を出すチャネルの充実(SNS、QRコードなど)
- ・既存の仕組みを見直し、アクセスしやすくする
- ・具体的な場面、テーマを設定する
- ・インセンティブを設定するなど、意見を出したくなる仕掛け作り
- ・手軽にリアクション出来る手法を取り入れる
- ・市民の声を市の政策や施策に最大限反映させていく市の姿勢

SNS活用事例  
資料5-1  
資料5-2

イ 市の情報発信について

- ・分かりやすい表現、文章を心がける
- ・市民から寄せられた意見に対するフィードバックを見える化する
- ・市報をはじめとする市政情報の発信方法を工夫する
- ・意見を出した結果、市が変わった、取り上げてもらったという実感
- ・ターゲットに合わせて媒体を工夫する
- ・市民参加の機会を市民に告知する際の広報手段を工夫

ご意見に対するフィードバック  
資料5-3  
ターゲットに合わせた広報  
資料5-4

ウ サイレント層へのアプローチ

- ・市からサイレント層へのアウトリーチ
- ・サイレント層と市民参加の接点増加

エ 市への誇りや愛着

- ・市民参加したくなるような環境の整備
- ・市民が市政を「自分事」「みんな事」として捉える人が増える
- ・小金井市に住んでよかったと実感出来る

ワークショップ  
資料5-5  
資料5-6

暮らし・手続き・ 健康・福祉	子育て・教育・ 生涯学習	環境・まちづくり・ 土木・建築	文化・観光・ イベント・スポーツ	施設案内	事業者向け情報	区政情報
-------------------	-----------------	--------------------	---------------------	------	---------	------

現在位置: [トップページ](#) > [区政情報](#) > [広報・区のメディア](#) > [LINE \(ライン\)](#) > LINEパブリック・コメントの使い方

## LINEパブリック・コメントの使い方

更新日: 令和2年10月1日

[Tweet](#)  
ツイート!

LINEで送る

### LINEパブリック・コメント

#### 意見提出を始める



1. 渋谷区LINE公式アカウントのトーク画面を開きます。
2. トーク画面下に表示されるメニューから、「参加」ボタンをタップします。



3. 参加メニューが表示されるため、左の「パブリック・コメント」ボタンをタップします。

[X]

開く



4. 現在パブリック・コメントで意見募集中の案件がある場合は案件名が選択肢に表示されます。選択肢から意見提出する案件を選択します。

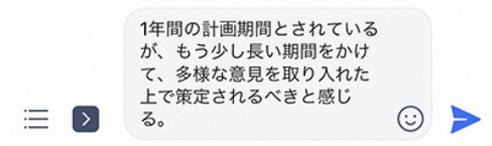
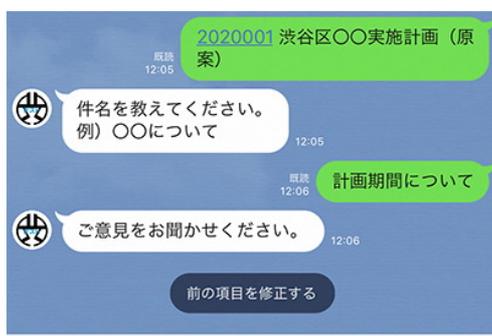
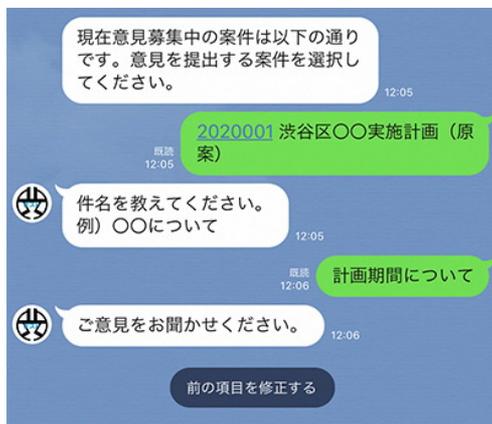
## 意見を入力する



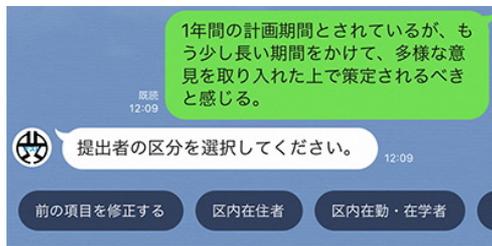
5. 次に件名（どのような件についての意見か）をスマートフォンの文字入力機能を使って直接入力します。案件の選択を誤った場合は「前の項目を修正する」をタップすると前の質問に戻って修正することができます。

[X]

開く

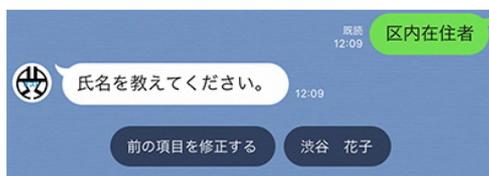


6. 次にご意見を同様に直接入力します。



[X]

7. 次に提出者の区分を選択します。区内在住者か区内在勤・在学者、区内で事業活動その他の活動を行っている事業者、この計画に利害関係がある人の中から該当する区分を選択します。

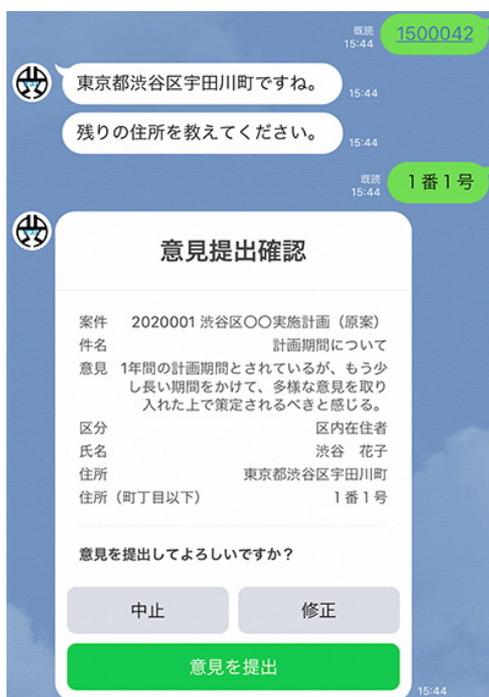


8. 区内在住者の場合は次に氏名を入力します。選択した提出者区分によってその後に入力する内容が異なります。



9. 郵便番号は選択をタップすると郵便番号の選択画面が表示されます。郵便番号を選択すると大字住所まで自動変換されますので、次に残りの住所を直接手入力します。

## 入力事項を確認する



10. すべての入力が終わったら、提出前に確認画面が表示されますので、内容を確認し、修正等がなければ「意見を提出」ボタンをタップします。修正したい場合は修正ボタンをタップします。

[X]

開く



11. 意見を提出ボタンをタップすると、意見が提出され、入力は完了となります。

#### 関連ページ

- > [LINE（ライン）](#)
- > [LINE公式アカウントの使い方](#)

## 渋谷区役所

〒150-8010 東京都渋谷区宇田川町1-1

[開庁時間] 8時30分から17時（土曜日・日曜日、祝・休日および12月29日から1月3日を除く）

[電話番号] 03-3463-1211

[法人番号] [9000020131130](#)

区役所案内 >	区の組織 >
お問い合わせ >	

[携帯サイト](#) | [サイトマップ](#) | [サイトポリシー](#) | [アクセシビリティ方針](#)

[Tweet](#)

いいね！

LINEで送る



検索

## 道路の異常等をLINEで教えてください

更新日：2021年5月11日

スマートフォンアプリの「LINE」から、市が管理する道路の破損や陥没など、道路の異常等の情報提供を受け付けています。

### LINEで友達に追加する

---

スマートフォンにLINEアプリをダウンロードし、LINEの「友だち追加」から

1. LINE ID検索「@113vqnnz」または
2. 下記のQRコードを読み取り「小金井市道路管理課」を友だち追加してください。



小金井市道路管理課LINE公式アカウント

### 道路の異常等を市に情報提供する

---

1. 「LINE」アプリを開き、「トーク」から友だち追加をした「小金井市道路管理課」を選択
2. (全体のわかる遠景写真) (状況のわかる近景写真) の写真2枚と (その場所の位置情報) (補足) を送信してください。



場所全体のわかる遠景写真



状況がわかる写真



異常等がある位置

#### LINEの位置情報の場合

下のバーから位置情報を選択し、地図上をさわって該当場所にピンを合わせてください。

ご自身でお使いの地図アプリ等を使っても構いません。

注記：地図を添付するのが難しい場合は、住所や目印等を教えてください。

例：本町1丁目7番辺り

六地藏の北側辺り

（注意）緊急の場合には、代表（電話：042-383-1111）または道路管理課（電話：042-387-9849）まで直接ご連絡ください。

#### 情報提供いただいた後について

---

1. 道路管理課が受信確認します。市の受信確認は原則として開庁時間内（祝日、年末年始を除く、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分）です。
2. 通報内容を確認後、市が管理する道路であれば、道路管理課職員が現場を確認し対応を検討します。
3. 対応状況は月に1回程度、市ホームページで公表します。

## 注意事項

1. 「小金井市道路管理課LINE公式アカウント運用方針」に沿って運用していますので、ご確認のうえ、ご利用ください。
2. このサービスは情報提供を目的としており、必ずしも補修等、対処を行うものではありません。
3. 小金井市道路管理課公式LINEアカウントにお送りいただいたコメント・メッセージ・画像への個別返信は原則いたしません。自動応答でのメッセージをお送りすることがあります。
4. 小金井市道路管理課公式LINEアカウントにいただいた情報の対応は、受信確認後数日を要しますので、緊急な対応が必要なものまたは対応等に関する返信等が必要なものに関しては、従来通り電話でお問い合わせください。

[小金井市道路管理課LINE公式アカウント運用方針（PDF：153KB）](#)

## 対応状況

情報提供いただいた異常等の対応状況を報告します。

[2021年5月に通報いただいた内容（PDF：108KB）](#)

## お問い合わせ

### 道路管理課道路管理係

電話：042-387-9849

FAX：042-386-2619

メールアドレス：s060299(at)koganei-shi.jp

注記：迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を一部変更しております。お手数ですが、メール送信の際は(at)を@に置き換えてご利用ください。

## 小金井市役所

〒184-8504

東京都小金井市本町6丁目6番3号



電話：042-383-1111（代表）



[ページの上へ戻る](#)



▼ 本文へ Foreign language サイトマップ 読み上げる

文字サイズ 標準 拡大 背景色 白 黒 青

くらしの情報

しごとの情報

観光情報

市政情報

防災・防犯 休日・夜間救急 気象情報 Google Custom Search 検索 すべて ページ PDF 記事ID番号 表示

現在地 [トップページ](#) > [組織でさがす](#) > [市民安全部](#) > [市民安全課](#) > 「市民の声」への回答「ご当地ナンバーの導入」（令和2年8月）

記事ID：0023419 更新日：2020年8月13日更新

[シェア0](#) [Tweet](#) [LINEで送る](#)

## 「市民の声」への回答「ご当地ナンバーの導入」（令和2年8月）



近年は、猛暑のニュースで青梅がとりあげられることも増えました。ブルムボックスウイルス（梅輪紋ウイルス）の影響で観光など、少し元気がなくなってしまった青梅のアピールに多摩地域初のご当地ナンバーを導入することを検討してみても、いかがでしょうか？

### 企画政策課からの回答

ご当地ナンバー制度は、国土交通省がナンバープレートの多角的な活用を図るため、地域振興や観光振興の観点から取組が進められてまいりました。ナンバー導入について、国土交通省の基準では、「対象地域内の登録自動車台数が10万台を超えていること」という要件があります。

青梅市の登録自動車台数（平成30年度末現在）は、47,136台であり、条件を満たしておりません。一方、西多摩の複数の市町村とするとご当地ナンバーの導入を考えた場合、対象地域内の登録自動車台数要件は、「5万台を超えていること」となり、これを満たすことはできると思いますが、「当該地域を呼称する名称が国内外において相当程度の知名度を有している（世界遺産所在地、観光著名地）」という要件もあり、これを満たすことは困難と思われる。このようなことから、ご当地ナンバーの導入は大変難しいものであると思われる。

青梅市には豊かな自然を生かしたアクティビティなど、多くの魅力があります。このような青梅市の魅力を様々なメディアやSNSなどを通じて効果的に情報発信し、PRに努めてまいります。この度は、ご意見をいただき、誠にありがとうございました。

### このページに関するお問い合わせ先

[市民安全課](#)

市民相談係

〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1

Tel：0428-22-1111(内線2312・2313・2314) Fax：0428-22-3508

### みなさんの声をお聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？  はい  どちらでもない  いいえ

このページは見つけやすかったですか？  はい  どちらでもない  いいえ

送信する

### 重要なお知らせ

[【7月5日午前9時開始】\(65歳以上の方対象\)コロナワクチン接種の電話受付\(7月12日から7月18日実施分\)](#)

[新型コロナウイルス感染症に関する情報をまとめました\(令和3年7月2日10時現在\)](#)

[青梅市内の個別接種\(コロナウイルスワクチン\)](#)

[「基礎疾患のある方」が先行予約をするための事前申告を受け付けます](#)

[新型コロナウイルスワクチンの廃棄について\(お詫び\)](#)

AI(人工知能)はこんなページをおすすめします

[「ゆめうめちゃん」デザインのマンホールカードを4月25日から配布します](#)

[青梅市総合長期計画審議会市民委員を募集します](#)

[低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金](#)

[青梅市地域包括支援センター職員を募集します](#)

[サービス提供体制強化加算の届出](#)

よくある質問

見つからないときは

# わかやま こども市報

令和3年3月1日発行 No.195

編集・発行 / 和歌山市 広報広聴課

〒640-8511 和歌山市七番丁23 TEL 435-1009

山青し 海青し 文化は輝く

## 紀の国わかやま文化祭2021

第36回国民文化祭・わかやま2021 第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会

令和3年10月30日(土)~11月21日(日)

開催



国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭が和歌山県で初めて開催されます。みんなに親しみをもってもらえるように「紀の国わかやま文化祭2021」と名づけられました。文化芸術活動の発表・共演・交流などを行う国内最大の文化の祭典です。今回は「紀の国わかやま文化祭2021」についてのQ&Aとスケジュールを紹介します!



詳しくはこちら  
紀の国わかやま文化祭2021  
公式ウェブサイト

### 「紀の国わかやま文化祭2021」Q&A

Q 国民文化祭ってなに?

A 全国規模の大きな文化祭です。1986年から毎年開催され、和歌山で開催される国民文化祭は36回目になるよ。



Q 全国障害者芸術・文化祭ってなに?

A 障害のある人もない人も一緒に参加して、交流の輪を広げる文化祭だよ。2001年から開催されて、2017年から国民文化祭と一緒に開催されているよ。今回で21回目になるよ。



Q 「紀の国わかやま文化祭2021」はどこで開催されるの?

A 和歌山県のいろんなエリアで開催されるよ。もちろん和歌山市でも!



Q いつ開催されるの?

A 今年の10月30日から11月21日の23日間開催されるよ。



Q どんな催しが開催されるの?

A 和歌山市内では、オーケストラ、演劇、伝統芸能など50以上のイベントが開催予定だよ。他のエリアでのイベントも知りたい時は、「紀の国わかやま文化祭2021」で検索してみよう。



Q 参加することもできるの?

A 作品を応募したり、芸術を体験したり、観に行ったりして、いろんな方法で文化祭に参加することができるよ。



### 10月 【紀の国わかやま文化祭2021】 和歌山市内スケジュール①

29日	紀の国わかやま文化祭2021 前夜祭クラシックコンサート	和歌山県民文化会館
30日	開会式	和歌山ビッグホエール
	和歌×mono まちなか学園祭「ぶらっちょ」	和歌山城西の丸広場ほか
	演劇公演「華岡青洲の妻」	和歌山県民文化会館
	演劇集団和歌山公演 「補陀落への長い長い旅路」(~31日)	和歌の浦アート・キューブ
	和歌山文化協会総合美術展(~11月3日)	和歌山城ホール

31日

体験アート・ワークショップ 「光とあそぶ」(~31日)	和歌山県立近代美術館
紀りり! まちなか美術館(~11月21日)	和歌山駅前周辺ほか
和歌山城 光と音の饗宴(~31日)	和歌山城西の丸広場ほか
カダハク2021(~11月21日)	加太・友ヶ島周辺
太鼓の祭典	和歌山城ホール
わかやま洋舞フェスティバル	和歌山県民文化会館
マリンバと炭琴の楽しいコンサート	和歌山県民文化会館
ニューレトロ! ぶらくり歌謡音楽祭	フォルテワジマ
アールブリュット和歌山展(~11月7日)	県民交流プラザビッグ愛



所在地：トップページ > 市政情報 > 市政への参加と協働 > 市民参加 > まちづくりディスカッション

## まちづくりディスカッション

作成・発信部署：[企画部 企画経営課](#)

公開日：2017年10月4日 最終更新日：2020年4月30日

### まちづくりディスカッションとは

まちづくりディスカッションとは、無作為抽出によって選ばれた18歳以上の市民のかたに参加依頼書を送り、承諾を得たかたに参加していただく、無作為抽出による市民討議会のことです。

ドイツで実施されているプランクスツェレという市民参加の手法を参考にしています。

### プランクスツェレとは

プランクスツェレの特徴としては、以下のような点が挙げられます。

1. 話し合いへの参加者を無作為抽出で選ぶ
2. 参加者に謝礼を払う
3. 1グループ5人に分けて参加者だけで話し合い、全体で投票を行う
4. 各話し合いの前に現状や課題などの情報提供を行う

プランクスツェレでは、5つのグループ（25人）が4日間で1回あたり90分の話し合いをメンバーを替えながら16回繰り返します。

### 三鷹市における無作為抽出による市民討議会「まちづくりディスカッション」

三鷹市では、プランクスツェレの形式をそのまま導入するのではなく、先行事例として学び、これまでの市民参加・協働の歴史を踏まえて、三鷹の地域特性に応じた工夫を加えて「まちづくりディスカッション」を開催しています。

まちづくりディスカッションは、これまで市民参加の機会や経験のなかった市民のかたを含め、より広く多くの市民の皆様から率直な意見を聴取するために有効な手法として、平成18（2006）年から「まちづくりディスカッション」を開催しています。

これまで開催したまちづくりディスカッションは、以下のとおりとなります。

### まちづくりディスカッション2006（平成18年8月実施）

三鷹青年会議所と三鷹市がパートナーシップ協定を締結し、協働の取り組みによる「三鷹まちづくりディスカッション2006」を開催しました。

#### 🔍 サイト内検索

検索

#### 🚒 防災関連情報

#### 🌙 休日・夜間診療

#### 📄 お知らせ

[「市民参加でまちづくり協議会」のメンバーを募集します](#)

[令和3年度 市立保育園月額職員募集（8月1日任用）](#)

[令和2年国勢調査の速報値について](#)

[技能功労者表彰に候補者をご推薦ください](#)

#### 🎉 イベント・講座

▶ イベント・講座は、ありません。

[📅 イベント・講座カレンダー](#)

#### 🏠 施設案内

🔍 「市政情報」のよくある質問と回答

## 開催日時、場所

平成18年8月26日（土曜日）、27日（日曜日）の2日間  
三鷹市市民協働センターで開催

## テーマ

「安全安心のまちづくり 子どもの安全安心」

内容の詳細については[まちづくりディスカッション（平成18年度実施）](#)からご覧ください。

## 基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション（平成19年10月実施）

[第3次三鷹市基本計画の第2次改定](#)において、多層的・多面的な市民参加により市民の皆様のご意見を反映するために開催しました。

## 開催日時、場所

平成19年10月20日（土曜日）、21日（日曜日）の2日間  
三鷹市市民協働センターで開催

## テーマ

「三鷹の魅力」  
「災害に強いまち」  
「高齢者にも暮らしやすいまち」

内容の詳細については、[まちづくりディスカッション（平成19年度実施）](#)からご覧ください。

## 外環中央ジャンクション三鷹地区検討会（平成20年8月、9月実施）

国・都、三鷹市が共同で「東京外かく環状道路中央ジャンクション周辺地域に係る三鷹地区検討会（中央・三鷹地区検討会）」を開催し、無作為抽出による市民のかたと、関係団体から推薦されたかたが参加して実施されました。

## 開催日時、場所

**第1回**（法政大学中学高等学校で開催）  
平成20年8月23日（土曜日）、24日（日曜日）  
**第2回**（三鷹市立北野小学校で開催）  
平成20年9月27日（土曜日）、28日（日曜日）

## テーマ

「東京外かく環状道路（外環）計画」について、市が抱える課題の対応について、都市計画の変更（平成19年4月）を前提に具体的に検討

内容の詳細については、[外環三鷹地区検討会（平成20年度実施）](#)からご覧ください。

令和元年5月31日

# 1839会議

## 参加者の募集について

新緑の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、市政運営にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

市では現在、市の最上位計画である「第5次基本構想・前期基本計画」の策定を行っております。

この度、多様な方々の御意見を市政にいかせるようにするため、18歳以上39歳以下の小金井市民の方に参加いただくワークショップ「1839会議」を下記のとおり行います。

ついては、無作為に抽出した1,000名の方にこの案内文を送付させていただきました。ぜひ、ご応募いただきますようお願い申し上げます。

小金井市長 **西岡真一郎**

### 1 イベント名

**1839会議** (読み：いち はち さん きゅう かいぎ)

2 開催日時 7月6日(土) 13時~15時30分

3 開催場所 市民会館萌え木ホール(裏面参照)

4 募集期間 5月31日(金)~6月14日(金)

5 募集人数 30名

6 謝礼 図書カード等(2,000円相当)

### 7 応募方法

同封の応募用紙にて、6月14日(金)必着で、郵送、または、直接お持ちいただくかFAXでご応募ください。

(お申込みは同一世帯のうち、18~39歳の方1名までとなります。)

### 8 備考

応募者が30名を超えた場合は抽選を行います。抽選の有無は、メールで連絡しますので、下記のアドレスからメール受信できるように設定ください。

なお、抽選への参加は自由です。参加される場合は会場へ直接お越しください。

また、結果は、決定後に郵送で応募者全員へご連絡します。

(1) 抽選日時 令和元年6月17日(月) 17時

(2) 抽選場所 小金井市役所 西庁舎2階第5会議室

問合せ先 小金井市企画財政部企画政策課 東條・金原・鎌田

TEL : 042-387-9800 FAX : 042-387-1224

E-mail : s010199@koganei-shi.jp

現代世代の意見を聴かせてください

# 1839 会議

## 参加者大募集!



現在、これを  
改訂しています!  
(現行計画リンク)



こんな制度が  
あるといいなあ…

子育ての環境を  
こうしてほしい!

### ■開催概要

日時：7月6日(土) 13時～15時半  
場所：市民会館萌え木ホール

### ■募集期間

6月14日(金) 必着

## 第8期市民参加推進会議行程表

	第7期推進会議行程表		第8期推進会議行程表（予定）
1回目（第50回） 平成30年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付、正副委員長の互選</li> <li>・市民参加条例の概要</li> <li>・市民参加条例運用状況等（附属機関の委員等）</li> </ul>	1回目（第58回） 令和2年7月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付、正副委員長の互選</li> <li>・市民参加条例の概要説明</li> <li>・市民参加条例運用状況等（附属機関の委員等）</li> <li>・市民参加の事例紹介（小金井市、他市）</li> </ul>
2回目（第51回） 平成30年3月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7期市民参加推進会議の議題について</li> </ul>	2回目（第59回） 令和2年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加の理想像・目指す姿について</li> <li>・課題と解決策の洗い出し</li> </ul>
3回目（第52回） 平成30年5月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加条例運用状況等（附属機関の委員等）</li> <li>・若者の市民参加を推進するための方策について</li> <li>・第1期提言に対する市議会回答について</li> </ul>	3回目（第60回） 令和3年4月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題と解決策の洗い出し</li> <li>・提言に向けた検討</li> </ul>
4回目（第53回） 平成30年7月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言に向けた検討</li> </ul>	4回目（第61回） 令和3年7月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加条例運用状況等（附属機関の委員等）</li> <li>・提言に向けた検討</li> </ul>
5回目（第54回） 平成30年10月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言に向けた検討</li> </ul>	5回目（第62回） 令和3年10月（未定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言に向けた検討</li> </ul>
6回目（第55回） 平成31年2月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言に向けた検討</li> </ul>	6回目（第63回） 令和4年2月（未定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言に向けた検討（提言文面の確認）</li> </ul>
7回目（第56回） 令和元年5月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言に向けた検討</li> <li>・市民参加条例運用状況等（附属機関の委員等）</li> </ul>	7回目（第64回） 令和4年4月（未定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言に向けた検討（最終確認）</li> </ul>
8回目（第57回） 令和元年7月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言の受け渡しについて</li> <li>・提言に対する市長意見について</li> <li>・第8期の委員募集について</li> <li>・第7期のまとめ</li> </ul>	8回目（第65回） 令和4年6月（未定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加条例運用状況等（附属機関の委員等）</li> <li>・提言に対する市長意見について</li> <li>・第8期のまとめ</li> </ul>

意見・提案シート

◆推進会議の検討内容（今回・次回以降）についてご意見・ご提案がありましたら、以下にご記入の上、企画政策課にご提出ください。次回開催の1週間前までに届いたものは、推進会議で資料として配付します。

Handwritten text in a lined box:
○ 提言をまとめるにあたり、「市が実行できるようなもの」との整理が委員長からあったが、おたく実行できずなものも、目ざすべきものは提言していただきたいと思っております。
○ 議論の活発に行われることはとても本会議が行われると思っております。なおのことと思っております。

提出日 2013年4月8日

氏名 水谷多加子

※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。無記名の場合は参考資料として委員に配付し、インターネット等での公開は行いません。

(送付先)

小金井市企画財政部企画政策課
〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先：042-387-9800
FAX：042-387-1224 E-mail：s010199@koganei-shi.jp